

# 視察 報告

## 自由民主党神戸市会議員団管外調査

11月9日から11日まで、函館市、仙台市、名取市へ管外調査にいってまいりました。函館市の観光行政では台湾に対するプロモーションに力を入れており成果を出されていました。仙台市では障害者差別解消に向けた条例策定での有効な取り組みをお伺いしました。また、名取市では阪神大震災の教訓をもとに仮設住宅の対応をされたことや、神戸市から派遣されている職員の活躍をお伺いしました。他都市の素晴らしい取り組みを見習うべき点は見習い、取り組んでいきたいと思います。



### 意見表明(抜粋)

## 平成27年度神戸市各会計決算及び関連議案について、要望を付して承認しました。

自由民主党神戸市会議員団は、平成27年度神戸市各会計決算及び関連議案26件を下記の理由及び要望21件を付して、認定並びに承認いたします。

**理由**  
平成27年度神戸市一般会計決算は、税制改正に伴う法人市民税の減などにより市税収入が減少したものの、行財政改革による取り組みを着実に進めたことなどから、財源対策によることなく5年連続で実質収支の黒字を計上したこと、また、財政健全化指標も着実に改善するなど財政対応力を高めてきたことについては、高く評価し、決算を認定いたします。

一方で、市税収入全体の伸び率は政令指定都市のなかで19位と、極めて低い水準であり、地方交付税への依存度も高いなど、収入基盤が脆弱である。さらには、少子・超高齢社会の進展に伴う社会保障関係費のさらなる増大などを踏まえると、厳しい財政運営を強いられることは明らかである。「神戸市行財政改革2020」の達成に向けて着実に取り組むとともに、生産年齢人口の増加、民間投資の誘発などによる市税収入等の歳入確保を図りながら、輝ける未来創造都市の実現に向けた積極果敢な施策展開を期待いたします。

子育てがしやすく、安心して暮らせる街へ。

神戸市会議員 吉田健吾事務所

〒657-0051 神戸市灘区八幡町2-8-7-4F TEL078-846-0233 FAX078-846-0234 阪急「六甲駅」南へ徒歩約3分

灘区からGo!  
吉田健吾  
ホームページ  
[yoshidakengo.jp](http://yoshidakengo.jp)



# 神戸市政報告

■編集・発行:自由民主党神戸市会議員団 〒657-8570 神戸市中央区加納町6丁目5-1 TEL078-322-5846



神戸市会議員  
灘区

# 吉田 健吾

ずっといっしょ。まっすぐ未来へ。



●昭和57年5月26日神戸市灘区生まれ ●都幼稚園～灘小学校～鷹匠中学校～神戸大学発達科学部卒業(在学中は野球部で活躍)～日本生命保険相互会社～家業である株式会社ユーライ入社～盛山正仁衆議院議員の秘書として、主に国会で政治の現場を勉強する。●平成27年4月神戸市会議員選挙初当選 ●家族/妻・長男・次男 ●所属団体/都賀財産区管理会、都賀だんじり保存会、神戸樂生会、灘納税協会青年部会、神戸青年会議所

### ごあいさつ

MESSAGE

本格的な冬の到来を迎来了。皆様には益々ご健勝の事とよろこび申し上げます。また、平素よりご理解とご支援をたまわり心より御礼申し上げます。

さて、平成27年度神戸市決算におきましては、税制改正にともなう法人市民税の減などにより市税収入が減少したものの、譲与税・交付金が増加したことや「神戸市行財政改革2015」に基づく取り組みが着実に進んだことなどから、実質収支の黒字を確保しました。

私は決算特別委員会において、環境局および水道局に対し、局別審査を行いました。詳細につきまして本紙中面にてご報告いたします。ぜひご一読ください。

これからも皆様の声をお伺いし、市政に反映させられるよう精一杯邁進して参る所存です。引き続きのご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

神戸市会議員 吉田健吾

### 経済港湾委員会副委員長に就任しました

この度、経済港湾委員会の副委員長を拝命いたしました。



経済港湾委員会では経済観光局(旧産業振興局)及びみなと総局の所管する事項(観光、商工業、農漁業、空港、港など)を審査いたします。

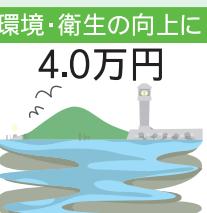
通常の審査では、今までにも取り組んだ観光や空港の他にも、農漁業や港などの新しい分野にも取り組むことができ、改めて神戸市の幅の広さを感じています。また、通常の審査の他にも、1年を通じて神戸港のクルーズについての勉強会も行っており、議会として従来の審査のみならず行政へ提案をしていく取り組みにも力を入れております。

### 平成27年度 神戸市 決算

全会計 選ばれる街になるために!!  
1兆8,764億1,800万円

(一般会計:7,727億400万円  
特別会計・企業会計:1兆1,037億1,400万円)

一般会計の決算を市民一人あたりにすると、約45万円の市民サービスを行っています。



EVENT INFORMATION  
初日の出運行のお知らせ

六甲山・摩耶山で一年の始まりの初日の出を見ませんか。元旦の特別運行スケジュールは下記の通りです。

- 六甲ケーブル  
元旦午前6時10分より運行開始  
六甲ケーブル下駅(Tel.078-861-5288)
- まやビューライン  
元旦午前6時00分より運行開始  
星の駅(Tel.078-861-2998)





平成28年9月28日 議事録抜粋

## 平成27年度 決算特別委員会で 環境局に対し、局別審査を行いました。

### 1 都賀川のふん便性大腸菌群への 対応について

#### ■質問/吉田健吾

昭和51年、「都賀川守ろう会」という地域団体が発足し、定期的な活動を行ってこられた結果、子どもたちが遊べるよくなっていた。

平成28年の「川開き式」は、ふん便性大腸菌群数が水浴場の水質判定基準を超過したために中止となった。さかのぼると平成25年、26年についても、今年と同様、ふん便性大腸菌群数が基準を超過したため、川開きが中止となった。**この基準超過の原因の把握と解決に向け、環境局のみならず全庁あげて取り組んでいただきたい。**

#### ■答弁/環境局長

ここ数年は3月から11月にかけて月1回と調査頻度を上げて、実施している。かねてから環境局、建設局、灘区とで協力して原因調査と対策に取り組んでいるが、**この度、環境局、建設局、灘区の3局区で連絡会を立ち上げ、あらためて徹底した原因と対策の検討を進めている。**

#### ■質問/吉田健吾

どれくらい上流から調査を行っているのか。

#### ■答弁/環境局長

調査は市街地だけでなく、六甲山側の上流にもさかのぼって実施している。袖谷川・六甲川それぞれ5箇所ずつ程度。

#### ■質問/吉田健吾

5箇所程度のことであるが、一斉にかなりのサンプル数をとって、細かく調査を実施していただけないか。

#### ■答弁/環境局長

川の流れとして上流から下りてくるので、段階的に調査していくと、どのあたりが怪しいかがわかる。

#### ■質問/吉田健吾

毎年、大腸菌群数が多いことで中止になっていると広報されると、川に対する市民の見方が悪くなる。その点についてどうお考えか。

#### ■答弁/環境局長

安全・安心の情報発信の仕方は非常に難しい。水浴場と川

遊びは異なるものであるが、水浴場の基準を使わざるを得ない。市民からの目線を考えながら行なっていきたい。

### 2 資源集団回収活動の 出しやすさの改善について

#### ■質問/吉田健吾

今後、ますます高齢化が進展していく中、月1回しか回収していない地域で、拠点となる場所までもつていかないといけない場合、高齢者の中には新聞紙などを月1回の決められた日・時間内に持つていけない方もいる。

平成27年度より、常時排出可能な拠点設置助成制度を設けるなど工夫しているが、**一層の高齢者の出しやすさの改善という観点から、さらなる対策を講じていく必要がある**と考えるがどうか。

#### ■答弁/久戸瀬部長

家庭から出る燃えるごみに含まれる資源化可能な紙類は**16%**と、依然として多い状況である。

高齢者の出しやすさを改善するためには、回収回数を増やしたり、回収場所を増やすなど、出す際の負担を軽減することが考えられる。但し、各戸回収の場合は、回収による助成金の金額が少し低くなる。

平成27年度に常時排出可能な拠点設置に対する助成制度を新設し、9団体に設置していただいた。

#### ■質問/吉田健吾

神戸市としてどうあるべきなのかを、資源集団回収だけではなく通常のごみ収集・処理業務も含めて、高齢化に対応できるよう、考えていく必要があると考えるがどうか。

#### ■答弁/久戸瀬部長

資源集団回収については、毎年、各団体でお世話している方に研修会を行っている。常設保管庫の助成制度や回収方法などを自由に変更できる制度があることを、繰り返し説明していただきたい。

#### ■要望/吉田健吾

16%の資源化可能な燃えるごみを0%にすることは難しいと思うが、これを減らすことで、財源を生み出し、その財源を資源集団回収活動をしている各地域団体が行う高齢者に優しい取組みにあてるなどの観点をもってほしい。



### 1 災害時臨時給水栓について

#### ■質問/吉田健吾

災害時臨時給水栓の整備を進めているものの、現在の数や立地では、災害時のことを想定すると不安がある。

現在、「いつでもじゃぐち」は市内小学校を中心に40箇所整備されていると聞いているが、**整備目標である「防災福祉コミュニティ単位に1か所」を達成するにはまだまだ時間がかかる**と推測されるが、今後の整備計画について伺いたい。

#### ■答弁/水道局長

**計画を前倒し、6箇所整備したい**と検討している。可能な限り地元の方々とお話しさせていただきながら、**ベースアップを図って参りたい。**

#### ■質問/吉田健吾

応急給水ができる場所が市内で290箇所あるとのことだが、市民はそれだけあるという認識ではない。

#### ■答弁/水道局長

今年度予算として、「広報紙KOBE」の中に水道局としての広報紙を挟みこむことを準備している。

### 2 経年配水管の更新について

#### ■質問/吉田健吾

平成40年ごろから更新時期を迎える配水管は、急速に増加する見込みである。**対策について平準化を図る必要がある。**進捗状況について伺いたい。

#### ■答弁/水道局長

水需要が減少していきているので、配水管口径を小さくしたり、ポリエチレン管の一部を採用や道路や、下水・ガスと並行して工事を行なうなどコスト削減が見込める。

平成28年度予算では約26kmの更新を予定しており、段階的に増やしていきながら、**年間40kmを目指していただきたい。**

#### ■質問/吉田健吾

「神戸市水道局人材育成ビジョン」を策定し、様々な研修を実施しているようであるが、当局で培ってきた**技術がうまく継承されているのか懸念している。**

#### ■答弁/水道局長

日常の維持管理、更新は今後も続いているので、技術継承が非常に大切である。また、災害や事故はいつ起きるかわからないので、危機管理に長けた職員を増やしていく必要がある。災害時対応に関しては、阪神・淡路大震災を経験しているベテラン職員とともに若手職員をペアにして派遣した。

### 3 スマートメーターについて

#### ■質問/吉田健吾

**コスト削減についての様々な取り組みの中で、IT化をすすめるべきである。**双方向の無線通信機能を持つスマートメーターを平成27年度末から民間企業と連携して市内9ヵ所に設置し、実証実験を開始させているようであるが、どのような実証実験を実施しているのか。

#### ■答弁/水道局長

神戸市水道局を入れて4者で共同研究を行っている。メーターは鉄蓋の下にあるので、電波が届くのか。また、ビルなどが林立する都市部において、アンテナが1本しか無い状況でビルが障害にならないか確認している。総務省と協議中ではあるが、来年度も引き続き実証実験を継続させていただきたい。

#### ■質問/吉田健吾

「水道スマートメーターに関する協議会」が立ち上がっており、他の自治体ではどのような実証実験が進められているのか。

#### ■答弁/事業部長

東京電力と東京ガスと共同で東京オリンピックの大会後に転用する集合住宅6千戸をモデルとしてスマートメーターによ

る共同検針を平成32年度に構築し、その後、見守りサービス、見える化サービスを平成33年度から提供すると聞いている。

#### ■要望/吉田健吾

神戸市としても何年後になるかはわからないが、こういつた先進的な取り組みをどんどんしていただきたいと思う。

### 4 公民連携による水需要の創出について

#### ■質問/吉田健吾

産学官連携で実施している「おふろ部」の取り組みがある。例えばその「おふろ部」とのコラボレーション企画として、美容メーカーと連携して入浴剤を作ることや、入浴中に使える便利グッズの開発など、**新たな公民連携策を考えることはできない**いか。

#### ■答弁/水道局長

「おふろグッズ」を使ったPRは、若者の入浴促進に役立つのではないかと思っている。そういったことも含めて、たとえば**地場産業である日本酒とコラボレーションできないか**と考えている。

#### ■質問/吉田健吾

コストをかけて、美容雑誌の広告ページに記事を載せることを支援するなど、**多少コストをかけてでもやらないといけないときがある**と思うがどうか。見解を伺いたい。

#### ■答弁/水道局長

名古屋市などの事業体も興味をもっているので、事業体同士の連携も進めていきながら、拡張できないかと思っている。その中でも民間と連携するなど、なにかできないか調査・研究していただきたい。

#### ■要望/吉田健吾

学生の取り組みや、興味をもつ人の輪を広げるということは、地道な努力はあるが、喚起にはつながっていると思う。増やすという観点をしっかりととめて引き続き取り組んでいただきたい。



自由民主党神戸市会議員団 市政報告  
**神戸市会議員 灘区 吉田健吾**

本会議・委員会のインターネット生中継・録画中継をご覧ください。  
神戸市会 Q検索

神戸市会を傍聴しよう!!

傍聴とは、市民が本会議の様子を直接見聞きできる制度のことです。神戸市会では、本会議だけでなく委員会(常任委員会・特別委員会)も定員の範囲内で傍聴することができます。本会議場には、車椅子で傍聴することができ  
る場所(4席分)も用意しています。また、手話通訳を希望される方は、事前に市会事務局総務課にご相談ください。

市役所1号館25階の市会事務局で傍聴章の交付を受けてください。会議の始まる1時  
間前から先着順で受付します。